

令和7年9月16日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後2時00分
閉会 午後3時15分

2 出席委員

川 勝 哲 也	教育長
北 村 真 也	教育長職務代理者
末 永 礼 子	委 員
出 藏 裕 子	委 員
秋 山 伸 夫	委 員
松 浦 千 弘	委 員
野々村 誠 一	委 員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

中 川 秀 和	教育部長
飛 田 祥	次長兼総括指導主事
数 井 智 之	教育総務課長
今 西 恵 一	学校教育課長
黒 田 貴 子	学校教育課教育支援担当課長
小 林 秀 範	社会教育課長
森 岡 智 子	社会教育課人権教育担当課長
岩 崎 盛 雄	学校給食センター所長
西 山 寛	図書館長
大 石 利 之	みらい教育リサーチセンター所長
榎 本 祐 輔	教育総務課総務係長

5 傍聴者

なし

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

令和7年8月19日に開催した定例会の会議録を確認し承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・ 8月20日教育セミナーに出席。同日、令和7年度府市行政懇談会に出席した。
- ・ 8月21日、「市長・教育長と語ろう！～かめおか教育意見交換会」において、不登校を課題に保護者との意見交換を行った
- ・ 8月25日から亀岡市議会定例会9月議会が再開され、9月3日から8日まで一般質問の対応を行った。
- ・ 8月26日、小・中・義務教育学校長会議を開催し学校長に指示事項を伝えた。
- ・ 8月30日、中部体育振興会「ラスト・サマーフェスティバル」に出席。
- ・ 8月31日、石田梅岩記念館竣工式に出席。
- ・ 9月3日、千代川小学校自転車大会全国大会結果の報告を受けた。
- ・ 9月6日、亀岡市総合防災訓練に出席した。
- ・ 9月11日、令和7年度「魅力と特色ある学校づくり推進事業」応募校プレゼンテーション審査を実施した。
- ・ 9月13日、令和7年度亀岡市戦没者追悼式に参列した。
- ・ 9月14日、南つつじヶ丘敬老会に出席。
- ・ 9月15日亀岡市美術展表彰式に出席。

(4) 報告事項

- ① 市町村教育委員会研究協議会について [教育総務課]
- ② かめおかっ子“イングリッシュスキル醸成”プロジェクトについて
[学校教育課]
- ③ 令和7年度スタディアブロードプログラムについて [学校教育課]
- ④ サイエンスフェスタ2025について [みらい教育リサーチセンター]
- ⑤ サイエンスフレンズ天体観望会について [みらい教育リサーチセンター]
- ⑥ 令和7年度11月教職員研修講座のお知らせについて
[みらい教育リサーチセンター]

○各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

<市町村教育委員会研究協議会について>

末 永 委 員

「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について」と「不登校対策について」の分科会に参加した。部活動については、より移行が進んでいくように感じしており、特に加古川市では、すべての部活動を「かこ☆くら」に移行され、運動系だけでなく文科系の吹奏楽部についても専門的な指導者を市が招いて取組を進められて

いた。また、「強くなりたい」や「楽しみたい」というニーズに応じてフレキシブルに対応されているとのことであった。不登校対策については、学びの多様化学校として、尼崎市が来年から、生駒市が再来年から開校される予定で、視察も受け入れるとのことであった。

出 蔵 委 員

「地域と学校の連携・協働について」と「不登校対策について」の分科会に参加した。地域との連携共同については、人口減少が加速化する中で、コミュニティスクールを設置してリノベーションを進める学校の取組を聞くことができた。沖縄県から参加された人から、共働きが多くPTAでもふれあいの時間がない中で、企業が参入して清掃活動などを実施し子どもたちのつながりを図っているとのことであった。不登校については、文部科学省に勤務されていた石川県加賀市の教育長から、自由進度学習の話がされた。東京都北区ではシステム化により、配布したURLを見れば学びの状況にあわせて相談先や受入態勢などが分かるようになっており、保護者に見てもらいながら明確な支援の検討ができるとのことであった。

松 浦 委 員

「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について」と「不登校対策について」の分科会に参加した。部活動の地域移行に関して、長岡京市や今治市、佐賀市、高槻市と同じグループであったが、各市共通していることとして指導者が育成できるかどうか、場所の整備を行うための財源に対する支援があるのかどうかで結果が左右されると話されていた。また、吹奏楽部などの文化系部活動の地域移行に課題があるとあった。保護者目線では、これまで親と学校の関わりの中で成立していたクラブ活動であったので、そうでなくなった場合の安全面や費用負担について心配されているとあった。不登校対策について、高槻市と加古川市は校内に心の居場所として支援できる体制をつくっている。高槻市では、学習面で自信がなくなった子どもたちに漢検を取り組ませ、自由にやらせてみたところ、学習習慣がついたとのことである。漢検費用は市が全額負担することで、自信を持たせ、登校意欲の向上を目指していると話されていた。

<かめおかっ子“イングリッシュスキル醸成”プロジェクトについて>

松 浦 委 員 A L Tは中間事業者を通じて派遣されると思うが、就労ビザの取得が必要である一方、教員免許は不要である。日本の教育において生徒や教員との意思疎通が図られないといけないし、教育に関わるモチベーションを持っていただく必要があると思うが、一定の研修を受けてこられるのか。

教 育 長 現状のJ E TシステムのA L Tは教員免許を持っていないが、フィリピンから来るA L Tはフィリピンの教員免許を持っている。これまでの取組において、授業にだけA L Tが入っているのでは英語力の向上にならないと考え、学校に常駐させることとし、面接をする中でコミュニケーションのできる人を選んでいきたい。

秋 山 委 員 インターネットを使った英語システムやアプリの展開も考えなくてはいけないと思う。

教 育 長 議会の質問でもされていたが、そういったアプリは人間関係の問題がないといったよい点もあり、一方A L Tとの触れ合いはコミュニケーションの中で英語に触れあっていくことをきっかけに習得能力の向上が期待され、両者のよいところを取り入れていければと考えている。

北村職務代理者 取組自体はいいことであるが、不登校対策やその他の取組においてもコストがかかる中で、プライオリティをつけなくてはいけないが、全体的な予算額が見えないので判断できないと思う。また、J E TシステムのA L Tに関して、これまでの検証が必要であり、いきなり大人数の受入れはリスクではないかと考えるがどうか。

学校教育課長 予算としては交付税で地方財政措置がされる。今まではJ E Tプロジェクトのみ対象であったが、自治体間交流により派遣がされた場合も対象となった。

北村職務代理者 長期間いけるものなのか。また、J E TプロジェクトとそうでないA L Tとの給料の違いはあるのか。

学校教育課長 交付税措置は時限的に終わりが決まっているものではなく、最近対象となったものであるので当面は対象になると考えている。給料について、J E Tプログラムは給料が細かく決められているが、フィリピンのA L Tは規程がなく、J E Tプログラムの給与体系を参考にすが、ある程度市に裁量があり、仲介する事業者と調整して取り組んでいく。また、仲介事業者には日常生活のサポートとして生活面の支援も委託する。

北村職務代理者 契約は事業者とするのか。

学校教育課長 A L T自身は会計年度任用職員となるので、市との直

接雇用契約になる。

野々村委員 来年度雇用する予定のフィリピンの方にとって英語は第二外国語の位置付けと説明があったが、やはり英語を母国語とする人との発音の違いはある中で、日本の学校でどのように英語を学ばせたいのか。

教 育 長 A L T が常駐することにより英語でコミュニケーションしようとする意欲が身に着くようになればと考えている。

末 永 委 員 来年の4月から動き出すとのことで、学校現場の受入れ態勢と配慮、調整をよろしく願う。子どもたちにとっては大変よいことだと思っている。

<令和7年度スタディアブロードプログラムについて>

北村職務代理者 台湾の宜蘭県とは姉妹都市関係にないが、資料ではそのようにとれる表現となっているがどうか。

学校教育課長 これまでスタディアブロードプログラムを実施してきた経過として各姉妹都市を列記したものであり、台湾は姉妹都市ではないが新たに交流を広げていく市として考えているものである。

<サイエンスフレンズ天体観望会について>

末 永 委 員 毎回何人の参加があるのか。

みらい教育リサー 定員120人分は申込みがある。

チセンター所長

○次回の教育委員会について案内

日時：10月21日（火）14時から

場所：教育委員会室

（6）閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上

○委員

○委員

○委員

○委員

○委員

○委員

○教育長

(調整者 教育総務課長)